様式３－１（第６条関係）

徳島県ＺＥＶ・蓄電池等導入事業費補助金

（物価高騰対応重点支援・ＺＥＶ補助事業）に係るリース事業者誓約書

　徳島県ＺＥＶ・蓄電池等導入事業費補助金（物価高騰対応重点支援・ＺＥＶ補助事業）の申請にあたり、本補助要綱の事項を遵守の上、以下の事項について相違ないことを誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反した場合に、徳島県補助金交付規則第１４条及び第１５条に基づき交付決定の取消し、又は返納となる可能性があることについて承知するとともに、返納が生じた場合は、県の指示に応じて速やかに返納します。

なお、誓約に反した場合に、徳島県が行う一切の措置に対して異議の申し立てを行いません。

１．以下の項目は必須で☑をすること。

□申請書類の記載事項について、事実と相違ないこと。

□本補助金を用いた車両（以下、「補助車両」という。）の利用状況等の調査に対して、必要な情報

を提供すること。

□補助車両のリース期間については、法定耐用年数以上とすること。

□リース期間が耐用年数未満の場合は、要綱第５条に定める内容について継続して実施するため、

新たにリース契約を行う使用者についても、実施についての同意を求めるとともに、新たな

使用者とのリース契約書の写し、貸与料金の算定根拠明細書及びその他県が必要と認める書類を

知事に提出すること。

□申請者（法人が申請する場合は役員等を含む。）が、暴力団等の反社会的勢力と関係を有さない

こと。

□本事業で取得した設備等を反社会的勢力に提供しないこと。

２．以下の項目は同意をいただける場合に☑をすること。

□申請内容について、自動車販売業者へ確認することを承諾します。

　　年　　月　　日

徳島県知事　殿

申請者

住　　　所

氏名（自署）

（主たる事務所の所在地及び名称並びに代表者の職・氏名）

担当者及び連絡先

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　担当者名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　連絡先